

Main directory table with columns: 地区 (Region), 店名 (Store Name), 業種 (Industry). It lists various businesses across multiple districts including 寺戸町, 森本町, 上植野町, and 向日町.

地域振興券の使用法

地域振興券の額面は1,000円で、交付された本人及びその代理人が地域振興券取扱店のポスターを表示した市内の店舗等(特定事業者)において、物品の購入等の支払いとして使用できます。

使用できる期間は、3月1日(月)から8月31日(火)までです。ただし、次のような場合は、使用することはできません。

- (1) 国及び地方公共団体等への支払(例 税金、各種会館使用料、電気・ガス・上下水道料金、公営ギャンブル、宝くじ等)
(2) 次の条件に該当する取引の対価への支払
・出資、有価証券の購入、債務の支払等消費にあたらぬもの
・商品券、プリペイドカード、官製はがき、切手等の購入



使用期間 平成11年3月1日(月)~8月31日(火)

■小=小売業 飲=飲食業 運=運輸通信業 建=建設業 サ=サービス業